

第5回摂津市総合計画審議会（第1部会）議事録

日時：平成22年1月15日(金)14:00～16:00

場所：摂津市役所 新館3階 第2委員会室

1. 議事

事務局

あいさつ、資料確認

部会長 関西大学特任教授の竹内先生の紹介

出席担当課（人事課、人権教育室、教育研究所、学校教育課、学務課

教育委員会総務課、人権推進課）の紹介

配付資料の説明（摂津市のまちづくりに関する中学生アンケート報告書、他の部会から第1部会で審議してほしいこと）

竹内部会長

それでは、限られた時間で、4つの項目を議論する。4-7-28（55ページ）から議論する。前回の様な形で、左のページの「施策の基本方向」や「平成33年3月に実現している姿」から議論し、施策展開をみていく。

■施策 平和を実感できるまちづくりをすすめます（4-7-28）

宮田委員

現状と課題について、「若い世代に戦争の悲惨さをきちんと伝えることが最大の課題です」とあるが、過去の悲惨さを伝えると同時に、今起きていることの現状認識も伝えることが必要である。戦争を知らない世代（団塊の世代）が戦争を知ることが大事だが、今、世界各地で戦争が起きている。なぜ起きているのか、その現状を知ること、その結果、戦争を起こさないことが、下に書かれている内容につながってくる。大概が経済戦争、宗教戦争であろうと思うが、その辺りの表現を入れ込んで現状認識と課題とするべきではないか。

竹内部会長

私も非常に重要な視点だと思う。過去の我が国の戦争体験のみではなく、現在、世界で起きている戦争の実情・実態を認識するということが大切。その視点は課題認識の中で何らかの形で触れる必要があると思われる。事務局でこの辺りの認識をどう加えるかの文章は考えて、入れていただく方向で。

宮田委員

指標のところ「平和学習の取組の進捗率」について、これはどのような尺度をもってされるのか、抽象的な気がするので、中身を聞かせてほしい。

人権教育室

学校で行われている平和学習については、各学校の人権教育の平和学習の分野で、それぞれの学校の特色を生かして、全ての学校で行われている。実際は100%の状況である。その中身、内容については学校の特色もあり、数値・グラフなどで表すのは難しい面があり、このような状態で記載している。

竹内部会長

ということは、進捗率と言うよりも、学校の平和学習の取組実態ということか。進捗という言葉がどうもわかりづらい、どこまでいけば平和学習として進捗したのか、なかなかわかりづらいと思うので、指標のとり方は検討していただく。

石川委員

指標は、作成する時点でこれを数値で表せるか、表せないかを考えたうえで、つくっていただかないと、今になって説明を聞いて、「実は…」と言うことでは、これをつくった原点はなんだったのかということになると思う。関連して「姿」と「指標」のそれぞれの項目が、どれがどれになるのか、全体を見て一貫性のないものがある。もう少し、理解できる表現にしていただければよいと思う。

竹内部会長

施策の内容によって、指標で表せるものと、理論的な部分とがある。なかなか難しいと思うが、事務局で工夫してもらって、「姿」と「指標」が、ある程度リンクするような検討をお願いする。

石川委員

平成33年の目標値について、計画の段階でこういうことを考えているという数値を入れてほしい。全て空白になっている。

竹内部会長

第7回の審議会で示される予定である。

石川委員

全体の流れとして、「現状」「姿」「指標」それから「施策の展開」「魅力ある取組」「役割」

となっている。最後の「事業者の役割」、「地域の役割」について、これは今の話であって、10年後についてはもっと違う表現・姿があるのではないか。平和黙祷は今でもできること、10年かからないとそれができないのか。例えば「8月6日には一斉にサイレンを鳴らして、市民全体が黙祷している様な姿をつくります」とか。それなら10年かかるかもしれない。ただ「平和黙祷に協力します」というだけでは10年先の姿としては寂しいものがある。

竹内部会長

この辺りは、今のご意見のように、10年後を見通して、摂津市全体の事業者を含めて一斉黙祷が行われているというのが10年後の姿であるとするならば、“協力”と言うよりも、もう少し前向きな表現にしてはどうか。

宮田委員

質問であるが、市役所内では全員が平和黙祷をされているのか。

人権推進課

8月6日の9時15分に全館放送を行い、職員、来庁の市民の皆様を含め、全員で実施している。市の外部施設でも、時間は業務の都合で指定できないが、全施設で実施している。

石川委員

文章の表現の立体性の問題だが、施策の展開の「国際理解教育の推進」のところで「多様な文化を認め合う」となっており、左のページの現状と課題では「外国の多様な文化を認め」とある。文体の一体性を図る方がよい。

古谷委員

「市民の役割」は、語り部しか書かれていないが、あと10年経つと語り部として参加する市民よりも戦争を知らない市民が圧倒的に多くなる。他の参加の仕方はないのか。限られたごく一部の方になる。特に被爆体験など。

石川委員

ここは、もっと工夫してもらうべきである。

小林委員

市内の被爆体験者は何人か知っているが、すでに亡くなった方も多く、もう、その子ども代である。おっしゃるように特に被爆体験の語り部などはほとんどいない。いたとしてももう80歳を超えておられる。

竹内部会長

現状と課題認識のところ、若い世代に戦争の悲惨さを伝えるのが最大の課題であるという認識に対して、施策の展開のところでは、語り部しか出ていない。その語り部も委員がおっしゃったように、その体験をした人がどんどん少なくなっている中で、語り部による施策だけで、若い世代に戦争の悲惨さをきちんと伝えていくことができるのかということがある。そこを、どういう施策をもって伝えていくのかという工夫と、市民・事業者の役割として、どのようなものがあったらよいのか。もう少しきちんとした施策の展開を打ち出していく必要がある。

もう一つ、学校教育との関係もあるが、平和学習の取組について、平成33年3月に実現している姿の2つ目が「平和な社会を実現するための行動をしています」となっている。「子どもが」という主語であるが、その施策の展開を見たときに、「平和学習の推進」だけなのか。「子どもが」と言う主語を持ってきたときに、平和な社会を実現するための行動は、子どもも参加する行動として何があるのかが十分に見えてこない。そこも工夫してもらう必要があると思う。

石川委員

教育委員会の方にお聞きしたい。国際理解教育というのはどのような段階でどういうことを教えているのか。小学校1年生から6年生なのか、中学校1年生から3年生なのか、全体なのか、特定の学年に教えているのか。

人権教育室

学校においては、各学年の発達段階に応じて全学年で実施されている。内容的には、現在、摂津市内に外国籍及び外国に繋がりのある子どもたちも通学している。まず、学校にいる子どもたちの国々について学ぶ機会、文化・習慣の違いについて学ぶ機会を設けている。また大阪大学留学生、地域に住む外国人の方々に学校に来ていただき、体験学習を行う機会なども設けている。

石川委員

国際と書いてあるが、インター・ナショナルというよりも、地元にいる外国籍の方を中心とした教育にプラスしてインター・ナショナルなことを教えるということか。

藤本委員

私は学校現場にいるが、スタートは身近にいる子どもの理解からである。今はグローバルになって、どんどん外国から人が入ってきている。その中でどれだけ国際理解（外国を理解）できるか、コミュニケーションがきちんとできるか、小学校では英語の授業も入ってきており、どれだけ国際的な力をつけられるかという風にどんどん取組が広がってきて

いる。いわゆる国際理解感覚を育てていくという観点だと思う。

石川委員

このところの表現としては「就学年次に即応した国際理解教育を行っていく」という方が適切ではないか。

竹内部会長

教育においては、発達段階に応じてとか、その様な言葉が使われる。そういう表現を入れても問題ないと思う。

藤本委員

学校現場では先ほど言われたように、平和教育にしても国際理解教育にしても、発達段階に応じて、いろいろとカリキュラムを組んでやっている。しかし、いざ市民として地域に帰ったときに、「アレっ？」と思うことがある。市民・地域の役割というところに力を入れていかないと、学校教育と地域の市民のレベルが融合しない。その辺りをこれからの摂津市の目標の中心にしていただきたい。

宮田委員

これは次の項目の、自治会や人権推進委員会などいろんなところに結びついてくる。

竹内部会長

このような施策は、市民と一体になってやっていかないと、行政の力だけでは理想とする姿に近づかない。行政は仕掛け、学校は教育の中でそのような要素を入れていくが、実際にあるべき姿に持っていこうとすれば、市民一人ひとりがどのような活動をするか、どういう認識に立つかということがポイントとなる。その辺りをもう少し充実させた内容になるよう、事務局で書いていただく。

宮田委員

例えば、事業者の役割について、「平和黙祷に協力します」ではなく、「協力を要請する」とか、もう少し踏み込んだ形にできないか。摂津市は事業規模が小さいので難しいかもしれないが、大企業もあるので、8月6日は全社を挙げて黙祷を徹底するなどして、少しでも職員に平和を認識してもらうような方向で。

竹内部会長

摂津市の特色や魅力ある取組の中で記載している「平和黙祷」は、市が全体として取り組んでいる自治体はなかなかないと思う。これが実現すればすごいことになると思う。

一つ質問であるが、指標のところ「平和月間の延参加者数」とあるが、これはどういう形で測っているのか。

人権推進課

平和月間について、2か月間の取組を全市の施設で実施しているが、そのうち人権推進課は1週間程度、文化ホールで展示を実施している。ピース大阪や広島・長崎の平和記念資料館などから借用したり、あるいは寄付いただいたパネルを展示している。それと同時に、平和映画祭も実施している。その1週間の期間に来られた市民の皆様の数である。

竹内部会長

これを見ると、極端に減っている。前向きに進めていこうとするならば、これを変えていけないといけない。

人権推進課

これは、映画祭で催す映画の人気によって参加者数が左右されていることが理由である。

小林委員

催しの人気度によるので、このように表すと矛盾がおきる。

竹内部会長

そうすると、これを「実現している姿を確認する指標」とするのはちょっと違和感がある。工夫していただく必要がある。

久間委員

学園町に平和公園がある。広島で被爆した施設の一部を、当時の市長から譲り受けてモニュメントのような形で置いているが、もうちょっと手入れをしてほしい。せっかく譲り受けたものなので、もう少し大事にしてほしい。

古谷委員

市民に周知する必要がある。平和公園に平和の鐘があるが、それを中心に何かイベントやるとか。

久間委員

8月6日にこれを使って何かできればよいのではないか。夏休み中なので子どもたちを集めて何かするとか工夫が必要だ。

竹内部会長

施策の展開の平和意識の高揚のところで、「平和パネル展などの催しにより、市民に戦争の悲惨さと平和の尊さを訴えます。」とあるので、施策展開としてはその方向で。具体の個別の事業では、そういった事を展開してもらうことを事務局に願います。

■施策 一人ひとりがかけがえのない存在として尊重されるまちづくりをすすめます

(4-7-29)

竹内部会長

まずは、左のページ、基本方向、現状認識、10年後の姿、指標等からご意見、ご質問がありましたら。

宮田委員

現状と課題で「集団づくり、人間関係づくり」となっているが、この「集団づくり」とはどういうことを意味しているのか。

人権教育室

子どもたちの人権意識を高めていくうえで、子どもたちの自尊感情を高めて、自分の大切さに気づくとともに、周りの人の大切さにも気づいて、お互いを認め合い、高め合う関係づくりをしていかなければならないということが、大きな課題となっている。クラスや学校において自分の存在が認められて、その中で誰もが、当たり前に関心を持って学習したり、生活したりできるようにということで、まずは普段の教育活動を通して、人との関わりを学ぶこと、それから人間関係づくりのプログラムなどもあるので、その様なものを使いながら、お互いの人間関係をつくって、学級がより良い、安心できる集団となるような育成を図っていくということで、「集団づくり」と表現している。

宮田委員

そういう中で「人権問題を解決する力を育てていくことが求められています。」ということであるが、それはいわゆる問題が起こって、その結果、解決する力を育てるということだと思うが、起こさせない対策を講じていく中で、この人権問題を解決していくことが必要だと思う。下のグラフで「人権なんでも相談件数」が増えている。増えていることは、良いことなのか、悪いことなのか。むしろ減っている方が良いことなのではないのか。これについても上の文章との関連性の中で、お尋ねしたい。人権問題はものすごく大切なこと。「私はそういうつもりで言ったのではないですよ」と言っても、相手がどう感じるかで人権問題は生じる。その辺りの相談件数、相談の中身も含めて、現状実態をどのように把握されているのか。この表現ではわからない。

人権推進課

相談件数の中身は、1/3 が就労機関とのトラブル、1/3 が近隣とのトラブルで、60 数パーセントは身近な人とトラブルである。不当解雇で専門機関を紹介したりする中に人権の問題として解決に向かったものもあるが、トラブルを聞くこと、相談と言うよりも気持ちを落ち着かせてもらう、自分としての考えを持ってもらう、それが最終的な相談の結果になっている。

宮田委員

そういうことであれば、現状と課題の「今後は～」のところは、「人権問題が起こらないような対策と合わせて、人権問題を解決する力を育てていく」とした方がよい。起こらない対策が求められるのではないか。

竹内部会長

今おっしゃった形で、人権問題が起こらないための対応も大事な視点である。そういったことも現状と課題で触れて、それが施策の展開に結びつくように願います。

福井委員

以前、旅行に行ったとき、子どもたちが知らない人にちゃんと挨拶をしていて、気持ち良かったことがあった。この項目に入るかどうかはわからないが、平和な世の中ということについて、まず挨拶から、なかなか大人自体が自分の地域に住んでいても、近所の人に挨拶もしないような人がいる。気持ち良く挨拶ができるというのが本当に根っここのところだと思う。大人がそういったことを率先してやっていく。そういった身近なところから最低限のことができるようになれば違ってくるのではないか。

久間委員

これは学校教育の限界で、家庭教育の問題である。20 数年、小学生のサッカーの監督をしているが、昔の子どもとずいぶん変わった。わんぱくな子がいない、いじめの種類も殴り合いから、陰湿なものに変わってきた。学校というよりも親である。これは行政が介入して、果たしてどうかと思う。親の教育をしていかなければいけない。

竹内部会長

そこは、後の項目で議論できると思う。おっしゃったとおり、地域の教育力・家庭教育力が我々の子ども時代よりも非常に低下しているというのは事実である。

久間委員

今、我々が行っている社会教育、社会体育が非常に大事。例えば挨拶、グラウンドに来

た時、帰る時に挨拶をするというようなことから始めている。

石川委員

学校の中では学校の教育力が問われている、地域では地域福祉力が問われている、社会教育力、この3つができればもっと違うものができると思う。福祉のところで地域福祉力の向上にポイントをいただく、こちらでは社会教育力にポイントを置く、学校では学校教育力にポイントを置く。この3つが合えばもう少し違ったものになると思う。

宮田委員

平成33年3月に実現している姿で、「保護者・地域」だけでなく、「事業者」も入るべきではないか。

竹内部会長

それでは右側の施策の展開と合わせて、さらにご意見・ご質問があれば。

ここの施策の展開は非常に難しいところである、非常に具体的なところと、理念的なことしか書かれていないところがあるので、もう少しうまく統合する必要があるのではないか。例えば1番上の「地域コミュニティの構築」のところで、先ほども出ていたように、まさに課題認識のところで「人と人との関係の希薄化から生じる人権問題です。」とある。挨拶の問題なども含めて、地域のコミュニティを構築していくにはどうしたらよいのか。これは摂津市に限らず都市部の自治体では大きな課題であると思う。人権のところではこのような施策の展開にならざるを得ないのかなと思うが、もっと総合的な地域のコミュニティをどうしていくかについては他の部会でもあるのかなと思う。「地域に根付いた人権啓発の推進」が「人と人がつながるまちづくり」に直接結びつくのかというのがわからない。ここはまさに地域コミュニティの構築という大きな施策の表題になりすぎているので、それは人権だけではなく、もう少し摂津市全体として、地域のコミュニティをどう再構築するのかという部分があるのではないかと思う。そういう意味でここは人権でいくならば、ちょっと違う形の施策の展開の表現にした方がよいのではないか。大きく構えすぎではないか。「人と人がつながるまちづくり」というのが非常に理念的で、具体的に何をどうするかが見えていない部分がある。ここでそんなに大きく構える必要はないのではないか。

小林委員

これは表題の書き方が違うと思う。「地域の人権コミュニティの構築」ということにならないと、自治振興課が取り組んでいる問題や、福祉がやっている問題、自治会・老人会・各種団体が取り組んでいる課題が、この第1部会に入ってくることになり、大げさすぎる。

竹内部会長

「人権啓発を推進して、地域での人権問題の解決に資する。」というような感じで。まちづくりに直結するというのは難しいと思う。

古谷委員

施策の展開の下から2つ目「保護者・地域、事業者への啓発活動の推進」について、「P T A 活動などを通じて」とあるが、現状、P T Aとしては人権に対する活動が低下してきている。昔はP T Aで人権勉強会を開くということがあったが、段々なくなってきている。どうも、第3中学校だけが人権の学習会をやっていたようで、あちこち聞くと、そんなことはやっておらず、人権推進委員会が地域でやっているという話で、第3中学校でもやめてしまった。地域の人権推進委員会自体も中学校区によって機能していたり、していなかったりという現状がある。今のP T Aは忙しくて、なかなか人が集まらないという状況の中である。P T Aを中心に啓発活動をしていくのであれば、どのように情報を発信し、巻き込むかが重要。以前、教育委員会に現状を問い合わせたら、なぜP T Aが人権学習会をやってきたかという経緯すら薄れてしまっていて、校長先生も知らないという状況であった。具体的なことになるかもしれないが、こういう実情を踏まえていただいて、動かないP T Aをどう動かすかも考えていただきたい。

竹内部会長

これも大事な視点だと思う。まさに市民・地域の役割として、P T A活動も大事な役割の一つだと思う。そのような現状にあっても、ここで施策の展開の方向性として出すのであれば、どういう工夫が必要かということも含めて、事務局の方で考えていただく必要がある。表現の仕方として、もう少し評価できるような表現があればここも変えていただければと思う。

もう一点、摂津市の特色や魅力のある取組として進めていくことで、「相談事業担当課とのネットワークや他の人権問題を啓発、支援しているネットワークに参加して相互の関係・連絡を緊密にしています。」というのは、魅力のある取組とか、摂津市の特色とは思えない。摂津市として、これが人権啓発なり、人権問題解決のための「ウリ」の取組、他の自治体にはない取組というものがあれば、それをはっきり打ち出した方がよい。

藤本委員

第3部会からいただいた意見について、「男女平等」という言葉よりも、最近「男女共生」という言葉を使うようだが、担当課の意見はどうか。学校では「男女共生教育」と言う形で発達段階に応じてやっていると認識している。その下のインターネットの問題についても、P T Aでよくやっていただいているが、グローバルな社会、インターネットの社会になって、学校も、P T A・保護者も非常に関心が高くなっている。このニーズはこの

10 年間でもっと高くなってくると思われるので、非常に重要な課題を投げかけてもらっていると感じている。

竹内部会長

施策の展開の「学校園における人権教育の組織的な推進」のところでは、大きく「人権問題」と書かれている。人権といえば広くて、書こうと思えばいっぱい出てくるので、どれとどれをあげるかは非常に難しいところだと思うが、こういう意見も出ているので、男女共生という視点も入れる。併せて「いじめ」の問題や実態ということも出ており、いわゆる携帯電話やパソコンメールなどの電子媒体を使った陰湿な「いじめ」の解消という視点も、この「学校園における人権教育の組織的な推進」のところへ付け加え、表現を上手く考えていただければと思う。

宮田委員

事業者の役割の「摂津地区人権推進企業連絡協議会の活動に参加します。」だけでは、前に進まないと思う。もう一步踏み込んだ形で、「参加するとともに、事業所内における人権啓発計画の策定と実施報告を求めるなど、強力で推進させます。」などにしてはどうか。自治体によっては、出先機関であってもちゃんとした、人権計画の策定と実施報告をするようなところまで踏み込んでいる。この辺りは、先ほどの雇用の問題とか、セクハラ、パワハラの問題等も含めて、もう少し踏み込んだ表現にしていきたい。

竹内部会長

それでは、ここは、「企業連絡会の活動に参加」だけではなく、もう少し踏み込んで、人権意識啓発、起こったときの対応も含めた、企業・事業者が積極的に問題解決に当たるような表現にさせていただくということにしたい。

■施策 就学前教育を充実します (5-11-43)

竹内部会長

学校教育の施策、89 ページから。基本方向、10 年後の姿、等々を見ていただいて、ご質問、ご意見がありましたら。

宮田委員

現状と課題のところ、保育所や幼稚園に行っている子どものことが書かれているが、経済的な面で保育所や幼稚園に行けない子どもに対する問題意識がこの中には入っていないような気がする。その辺りはいかがなものか。

学務課

就学前に保育所や幼稚園に行っていない子どもたちについては、今、数値は持っていないが、対象年齢の人口からその数値は出てくる。しかし、実際に通っておられない方がどのような状況にあるかは把握できていない。今後、幼稚園がこども園になったときには、地域の子育て支援の意味合いで開放事業を積極的に展開しようとしているので、その中でそういった方々の状況等を把握できればと考えている。おっしゃるようにこの課題の中には書かれていない。

宮田委員

就学後との連動性を考慮して学力を向上させていくというようなことも含めて、そのような側面を見捨ててはいけないと思う。

古谷委員

指標の時系列グラフの「幼稚園と小学校の人」というタイトルはどういう意味か。

事務局

文字が消えている。実際は、「保育所・幼稚園と小学校の人事交流人数」である。現在0なので10年後は増やしていくという意味合いで0が続いている。

石川委員

現状と課題のところ、こうした方がよいということが書かれているが、現状をもう少し詳細に書いて、他の資料でもよいので、現状どんな問題があって、それをこのようにすることで、こんなメリットがあるということを説明していただくと、もっと理解しやすい。担当しておられる方はわかっておられるけれども、これでは一般の人はわからないと思う。

竹内部会長

確かに、教育委員会なりそういう部門にかかわっている方や、子どもが幼稚園・保育所に通っておられる方は理解できるが、中身がわかりづらいところはある。例えば、「こども園制度の活用を視野に」ということであるが、こども園制度そのものも一般市民に広く理解されているかと言うと、まだそこまでっていない。施策の展開のところも関連してくるが、一律にこども園とするかは別として、市として、こども園という形での幼保一体の運営をやっていくということを全面に出すか出さないか。小学校へ上がっていくときに、保育所から上がってくる子ども、幼稚園から上がってくる子ども、それぞれの間でここに書かれているような小1プロブレムの問題が起こってくるという課題認識があるから、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所としての運営の中で、それぞれ独立した運営はしていくが、より中身で連携していくという方向を目差すのか、私立の保育所・幼稚園が大半だと思う

が、こども園という方向に市としてリードしていくのか。その辺りが分らないので議論が難しくなっていると思うが。

石川委員

以前、幼保一元化については、市の中で一度話が出たことはあるが消えていた。最近、国でもいろいろと言っているが、二つの省庁にまたがり、法律的にも全然違うものである。それをどの程度研究されているかわからないが、ここにあげているからには、かなり研究された結果だと思う。そういうことも含めて説明していただかないと、保育所・幼稚園にまたがるようなものが、そんなに簡単にできるのかという疑問も生まれてくる。過去の経緯や、現在の法律的な根拠などに基づいて、研究した結果こういう形でいけば可能性があるのだということであれば、良いことなのでいいと思う。しかし、この文章だけではどうかと思う。

学務課

おっしゃるとおり、幼保の一元化については、かなり以前から議論があったところで、それを実現する手法について、以前はあまり具体的にはなっていなかった。平成 18 年にこども園の制度が法律として制定された。この法律の整備された背景が、直接的に幼保一元化になるのかというと、少し議論があるところかもしれないが、幼稚園と保育所、それぞれ幼稚園教育要領、保育所保育指針がある。双方の共通な観点として、「小学校への円滑な接続」といった表現が明記されるにいたったのが、平成 20 年のそれぞれの改正である。その中でも平成 18 年にできたこども園の部分も議論されながら、そういった改正もされてきた。そこで幼保一元化を具現化する手法としてのこども園が、明確に法律の後押しができてきた。本市の課題としては、小 1 プロブレムの問題が全国的な問題の中で本市にも発生している。公立の幼稚園が 3 園、私立の幼稚園も 3 園、保育所はもう少し数が多いが、公立の幼稚園は少子化の影響もあり、通われる方の数が相当減ってきているのが現状。私立の幼稚園についても現状を維持する程度の状況。幼稚園そのもののニーズが減少傾向にあり、公立の幼稚園をどう支えていくのか、生かしていくのかというのも課題になっていた。そういった中で保育所と合わせた一体運営のできるこども園が検討の一つにあがってきた。法律的には文部科学省と厚生労働省の縦割りの部分は残り、一体運営をしても、幼稚園と保育所という存在は残るが、就学前の教育に力を入れていくには有効な手法である。市としてはこれを採用していく、公立の幼稚園と保育所を一体運営することでやっていきたいと考えている。

竹内部会長

一体運営と統一的なカリキュラムの確立というのは、今、摂津市立の幼稚園 3 園と保育所でこども園をつくっていきこうということ、それを市としての目標としていきこうこ

とか。

学務課

市の政策決定として、べふの幼稚園と保育所については、平成24年4月を目標に一体運営ということが決定している。22年、23年とその準備をしていく予定である。

竹内部会長

もう少し現状と課題のところをわかりやすく。課題はこうだから、こども園を目指すのだというようになればよいと思う。

学務課

総合計画の中でどこまで書くかという問題はあるが、事務局と協議する。

竹内部会長

こども園として一体的運営をして就学前教育を充実していく方向と、私立のように一体化できないところは、幼保の連携をしていく中で小1プロブレムをなくしていこうということ。2つ出てくる。

古谷委員

小1プロブレムをなくしていこうというのは、就学前教育の目標の一つとしてある。保育所も幼稚園も行けない子どもは現実にいるので、現状と課題のところにそういう現状の把握も必要だろうし、そういう子たちはどうやっていくのか、園の開放とかは小さい子向けである。かたや私学の幼稚園では漢字や英語を教えているところもある。摂津の子ども幼稚園バスで吹田とかに行っている。そういう差がある中で何もしてなくて小学校に入ってくる子が現実にいるという、その対応も自治体の仕事ではないかと思う。現状にもそういうことを入れてもらって、施策の中にもどうしたらよいか入れてもらえればと思う。

学務課

把握に努めるところまでは可能。具体的に義務教育ではない部分を、市として施策の中でこうしていく、どういう風に取り組むということが、うたえるかどうかということはなかなか難しいので、もう少し議論していきたい。

竹内部会長

そういう子どもも小学校に入ってくるから、入ってきた時に公立の小学校でどうするかというのが次の議論になってくる。「小学校への円滑な移行を実現します」と書いてあり、これが最大の目的のようだが、むしろ、そういうことがあるから、「就学前教育を充実する」

というのが結語になるではないか。「円滑な移行をするために、就学前教育を充実させる。」ということではないのか。

具体的な質問になるが、今の段階で言えるかどうかは別として、公立3園について、こども園にしていくと考えているのか。

学務課

まず、べふについては既に政策決定されており、平成24年度以降、その運営状況を見ながら、とりかい幼稚園と鳥飼保育所は隣接しているので、そこは実現可能かなと考えている。せつつ幼稚園については、隣が民間の保育所ということもあり、少し難しいかと考えている。

石川委員

10年の計画だから、現実を見て、これはできるからやる、これはできないからやらないというのでは少し違うかなと思う。

竹内部長

目指すべき方向として、どこまで書けるのかは事務局で調整してほしい。

学務課

私学との関連もある。

石川委員

そういう難しさを、現状のところでもっと書いておくべき。全く新規の事業であるから、特にこういう現状があるから、新規に取り組んでいくという補足的資料があればもっと理解が進む。

古谷委員

子育て総合支援センターについては、どういう方向か。せつかく保育園をいくつか統合してつくったが、どうなっているのか。

学務課

子育て総合支援センターについては、市の子育ての中核の機関として今後も変わらない。こども園になった時には、こども園の中に子育て総合支援センターで担っているような支援機能を盛り込んだ形で運営をしたいと考えている。

福井委員

べふで幼稚園と保育所を一元化するというのが1番目ということだが、保護者の方々は理解されているのか。

学務課

保育所では、通っている保護者の方に説明している。地域の自治会でもそういった話をいただいている。結果として今のところ問題があるという意見はいただいている。幼稚園側も、現在通っている保護者の方には説明している、次に4歳児として入ってこられる保護者の方にも来週説明する予定である。

竹内部会長

施策の展開のところも含めた議論になっているが、他にないか。

1番目の「家庭との連携強化」のところ「個人の目標管理」、下の摂津市の特色ある取組のところで、「個人目標を設定」とあるが、これは具体的にどういうことか教えていただきたい。

学務課

こういう表現が適切か、ここまでできるか、について議論は必要であると思っているが、家庭の教育力を考えたときに何ができるのか、市の教育委員会だけの視点ではなかなか難しい部分がある。家庭の協力を求めるときにどういうことができるのかと言えば、目標管理であるとか目標設定、まだ具体策は持っていないが、こういった手法が考えられるのではないかとということで書かせていただいた。ご議論いただければと思う。

竹内部会長

個人的な意見としては非常にユニーク、実現するならば非常に先進的だと思う。どのように集約するかは別として、子どもたち一人ひとりが目標を設定して、目標に向かって家庭・学校も含めてそれぞれの個人カルテ的なものをつくって、学校・地域・家庭が一体となって子育てしていくとなると、すごい取組である。ただ、プライバシーの問題もあり、実現は非常に難しいだろうと思って、この取組を見ていた。具体策はまだということか。

学務課

おっしゃるようにプライバシーの問題もあるし、否定的な意見もかなり出てくると思われるのでどこまでできるか。教育委員会として最終決定したわけではないので、もう少し議論が必要。

藤本委員

今までの流れの中では、障害を持ったお子さんと、いろんな意味で特別な支援が必要なお子さんについては個別の指導計画ができています。それが一般にどこまで広がるか、課題を持ったお子さんに関しては進みつつある。実現できれば、保護者・学校・地域も含めて、就学前から社会に出るまでの計画ということで、理念としては非常に大きな取組になる。

石川委員

今の状況を第三者的に見ると、保護者が力を持っていて、先生に言いたい放題。それを180度変えないと、こういうことはなかなか進まない。相当、先生方のエネルギーが必要。今の社会にうまくマッチするか。いいことだと思うが。

宮田委員

「障害児などの受け入れ体制の確保」に関して、いわゆる支援学校との関連の中で、それとの調整をこの中でどのように考えておられるのか。知的障害の場合と身体的な障害の場合で違う。「積極的に取り組みます」という内容で、普通の小学校、中学校に就学させる方がよいというような意味合いに取るのか。そうではなしに、別の意味合いなのか。非常に抽象的な感じがするが、どうか。

竹内部長

ここは、保育所・幼稚園で障害児を積極的に受け入れるということか。

学務課

実際問題として、公立ではハード面などで、障害児の受け入れが、かなり難しい部分もある。障害とまではいかないけれども発達段階の遅い方などを想定して書いているので、ここで「障害児」という表現が適切かどうかは議論が必要。

竹内部長

本当に障害のある就学前のお子さんを、市内にある、私立も、将来こども園になるものも含めて、受け入れるのであれば、このような表現でいいと思うが、課長のおっしゃるような形でもう少し慎重論であれば、表現をどうするかは難しいところである。

学務課

その辺り、もう少し詰めさせてもらいたい。

石川委員

できるだけ、こういうものはつくった段階で、ある程度、煮詰めたもので出していただ

かないと、またもう一度考えることになるので、ある程度最終形まで検討したものを作成していただきたい。

竹内部会長

個人目標の管理とか、目標設定の取組とかは、審議する委員の立場からすると、やってほしいという思いはある。ただ、プライバシーの問題もあるので、地域の人たちにその子どもの情報を全部公開するというのは難しいことだとは思いますが、少なくとも家庭と学校の先生とで協力して、個人の育成カルテというか、育ちのカルテのようなものをつくって、共有してその子の課題、目標としているところに向けて、育ちを支援していくという形で取り組むということであればすごいことだと思う。こういう展開をやろうという教育委員会の意気込みであれば、審議会としてもその方向でやってもらいたいということになる。実際の施策の展開において難しいところはあると思うが、障害のある子どもについてはすでに始まっている。障害を乗り越えて社会で生きていくための支援という大きな目標があるので、一人ひとりの子どものカルテとは違う部分もあるかと思う。

学校教育課

保育所から小学校へ指導要録の抄本を送ることが、新たに保育指針に定められた。そんな中で、就学前の教育でどんな育ちを保障していくか、保育所も幼稚園も共通の課題となっている。その目標等を保護者と共通理解したうえで、保育・教育を進めていく必要はある。現実的なことはもちろんあるが、きめ細かに保護者と連携しながら、こんな風に育ていきたいと目標を共有して、それがどうなのかと常に語り合うことは必要だと思っている。そんな意味も含めてこのような表現をしている。さらに具体化していければと思う。

竹内部会長

非常に良いことだと思う。行政の立場では非常に難しいのではないかという懸念だけがあり、どこまでできるのかなというところ。ここは、そういう意気込みで施策の展開をしていただければ、非常にいい取組だと思う。撰津でこれが実現すれば、撰津から全国へ発信できる取組だと思う。

■施策 義務教育9年間を通じて子どもたちの「生きる力」を育みます (5-11-44)

竹内部会長

まず、左側のページから。基本方向、課題、実現している姿、指標等について、ご意見、ご質問がありましたら。

宮田委員

現状と課題の中で書かれている「生きる力」は、「生きていける力」ではないか。また、

「確かな学力の定着は十分ではなく」ではなくて「極めて不十分な状況にある」のではないかと思う。厳しい社会・経済環境の中で生きていける力を育むことが極めて大事なことである、という背景も含めて、下の方に書かれている「学習意欲の向上と学習習慣を含めた基本的生活習慣の確立」、食習慣等の生活態度、そういった点においても確立していく必要があるというような意味合いが凝縮された表現として書かれたらよいのではないかと思う。

竹内部会長

今の意見も踏まえて、もう少し強化した記述にしていだければと思う。

石川委員

「生きる力」は教育基本方針を見ると「学力」「心」「体力」の3つのことを言っている。そういうものをこの基本方向の中にでも入れると、「生きる力」が何かを理解できるが、ここだけ読むと「生きる力」が何かわからない。後にも出てこない。この3つを基本方向でわかるようにしてはどうか。

竹内部会長

基本方向の書き方がどうかと思う。これを読むと「豊かな人間性」が「生きる力」かと言うと、豊かな人間性を育てることも生きる力を育てることの一部ではあるが、そうではない。「自ら学び、自ら考え、主体的に判断して行動する力」が、いわゆる文部科学省や現場も含めて「生きる力」と言っていることであり、新しい学習指導要領でもそこは変わっていない。「生きる力を育む」が大きな基本方向性であれば、そこを結語に表現を変えなければならない。「教育環境の整備や教育内容の充実」というのは、あくまでそれを目指すための手段であり、教育内容を充実するということが、まずあって、環境の整備がある。子どもの学力や生活実態から見れば、やはり教育内容、学校教育の中身をより一層充実していく。それを条件面から行政として整備していく、ということになるのだと思う。基本方向の表現を変えてもらおう。併せて、現状課題認識のところ、もう少し踏み込んだ表現を付け加えてもらえれば、非常に分かりやすくなる。実現している姿がものすごく具体的なので、そこに結びつくような表現にしていく方がよい。

宮田委員

実現している姿の摂津市学力定着度調査で、「勉強がわかる」と回答した児童の割合が、小学校で82%、中学校で54.9%ということであるが、ここは「わかる」と答えた児童のことであり、一方で、授業のレベルを下げれば「わかる」という児童は増える。逆もまたしかりである。この「わかる」ということについて、これは生徒からのヒアリングなので、この部分については、レベルを下げて、全体を上げるのか、ある程度のレベルをキープし

ながら上げていくのか、どうするかも含めて、実現している姿について、個別対応の問題ではないかと思う。そこに疑問を感じるが、どうか。

学校教育課

ナショナル・スタンダードとしての学習指導要領があり、これが最低基準といわれているが、これをすべて習得するのは非常に困難なことである。そんな中で学力調査を行っていくと、非常に低位層が多いのが摂津の状況である。レベルを下げて、その子たちをどうにかするのではなくて、今行われている授業の中で、なんとかわかる喜び、できる喜びを身に付けさせてやりたい、そう思っている。正答率 30%未満の児童生徒がなくなれば、授業そのものもさらに充実するし、学力向上につながる。2極化と言われているが、我々のところでは非常に低位層が多い。なんとか全ての子どもたちを対象にできる授業をしていきたい、というのが願いである。

久間委員

現在小学生を 100 人以上預かっているが、常々、子どもたちに「わかったフリ」はするなと言っている。学校でも同じで、教室でも分らないときは、先生に聞け、「分ったフリ」をすると後で後悔するからと言っている。

点数だけで大人は追っかけている。いつも言うのは、試験までどれだけしんどい思いをして努力、勉強したか、それで 0 点なら仕方ない。点数を追いかけていくのは、ちょっと引かかる。どれだけ一生懸命素振りをしていてもイチローにはなれない。その辺でこの 0 点をなくすということは理想ではあるが、実際にはいるわけで、そこを考えてあげないといけない。教室の中で質問しづらいような環境ではないかと思う。分らないことを素通りしては試験でもできない。そういうことを書けないか。どれだけやったか、へこたれない体質、「生きていける力」をつくる。

藤本委員

1つの指標として数値化されたものを目安として求めるのは悪いことではない。実際問題として、点数だけを上げる教育をしようと思ったら、できないわけではないが、学校教育はそれを求めているのではない。いろんな意味で、特化された問題として言われているので、一部このような表現は必要だと思う。わかる授業、わかったのか、できたのか、いろんな意味で、子どもたちが、授業の中で満足できる、充実した授業を目指している。そのやり方として、少人数であったり、グループであったりしているが、最終的には点数を目指しているわけではない。最近言われている学力調査云々の中ではこういう書き方も一部いいかと思う。非常に表現は難しいと感じる。どこの自治体も悩んでいるところだと思う。

竹内部会長

確かに、久間委員のおっしゃることも一方では真理である。総合計画の中で何をしようとするかというときに、一定の数値化された目標をもって取り組む。結果として達成できないということが、教育の場合ありうることだと思う。レベルの問題はいろいろあるが、学習指導要領に基づいて、30%はこの問題については答えてほしいと、そこまでの教育はやっぱり基礎的な学力として身に付けてほしいというので、30%というのは1つの目安だと思う。そこはこういう目標を立てて、教育を進めていくというのは、市民が見ても、親が見ても、より分かりやすい指標だと思う。ここにあげられている指標はとても具体的で分かりやすいと思う。

しかし、これが教育のすべてかと言うとそうではない。指標はあくまで教育の一部をこういう形で測るというものであって、実現している姿のところ、教育の中身の指標化されない、文章で表現すべき点の表現の仕方があると思う。そこを工夫していただいて、指標としてはこういう具体の数字を目指すということは結構かと思う。

古谷委員

指標とか、目標としてはこういう書き方しかできないのだろうと思うが、親の生の声として、現状、子どもたちが塾へ行っている。塾は吹田など他市と交錯するが、塾で「摂津ですか」と言われる。中学校のレベルになってくるが、隣接する吹田市、茨木市より学力レベルが低いとプロの塾に認識されているという現実がある。また、摂津の学力が低いというイメージを親がかなり持っている。摂津の学力が上がれば人口流出を防げるのではないかという話も小学校の統廃合のときに出た。「学力の向上」と書いていただいているので期待できるのかなど、親としては思う。摂津は底上げの話をしているが、学力が上位の方の子をどうやって伸ばすのか、という思いを持っている親御さんも多いのではないか。それで、中学校で私学へ通わせたり、転校する人も本当にいるので、そこらも加味して、レベルを上げるということを考えてほしい。

宮田委員

全体に言えることだが、学校の先生は忙しいとよく言われる。先生の役割（学校の役割）と保護者の役割をより明確に整理する必要があるのではないか。いじめや不登校に先生が関わる、そこから全てのことに先生が一括で手を打とうという体制になっている。少し前にテレビで見たことだが、フィンランドの教育では、先生は学力を向上させること、集団生活になじませることがメインであって、いろんな諸問題が生じたときには、先生以外の渉外担当であるとかを選任して、先生は本当に生徒を見つめて、学力を向上させることをしており、その結果、学力が上がったということであった。日本では、その辺の先生の位置付けであるとか、保護者の位置付けであるとかを、明確にできていないような気がする。教職員が教育に専念できる体制づくりみたいなものを、施策の展開の中で入れ込んでいた

だければと思う。

石川委員

10年先に向けての、教師の意気込みみたいなものがあまりないので、今おっしゃったことが書き込めればもっと変わってくるのではないかと思う。今の延長でこうなっているという形で書かれている気がする。

竹内部会長

今おっしゃったことは、教育の根本的な問題である。今の社会情勢から言えば、家庭の教育力も、地域の教育力も落ちてきている。全てが学校に集約されてきているという状況は避けて通れない。昔のように3世代住んでいる家庭は少なく、核家族化、ひとり親、そういう状況が増えている。このような背景もあって、学校に全部し寄せがいつている状況にあるのが実態。教師が忙しいというのはその通りである。学校がそれを引き受けなければ仕方ないということであれば、人を増やせという議論になる。本当に先生方が教育に専念しようとするれば、もっと学校に先生を増やさなければならないということになる。と言っても、先生を増やせる状況にないとするれば、もっと役割分担をすればよいというところであるが、それができれば苦労はしないというのが実態。本来そういうことを書き込んで、理想的な状況をなんとか摂津で生み出せるかということであれば、そういうことを書き込んでいけばよいが、これから先は余計にそういうことが難しくなってくるだろう。何かをポイントにしなければ、地域のコミュニティ能力や子育てというのは、なかなか難しくなっている。個人的な見解としては、学校が核にならざるを得ない。学校を中心として、そこに親とか地域が集まることのできるような、学校を中心とした子育て機能をつくる。理想的には役割分担だが、学校を中心にしてもう一度、親も地域も子どものために集まれるような体制をつくっていかざるを得ないのではないかと思う。

宮田委員

それはよくわかる。例えば、池田市が、土曜日にオープンスクール的な形でされている。セキュリティの問題もあるが、ああいった形も含めて、地域の人が利用する「開かれた学校」であれば地域の人でも参画できる。そのために学校協議会などがある。学校協議会自体も本当にそういった意見の集約ができているのかどうか。教職員、PTA、地域の代表が学校協議会のメンバーであるが、交通マナーの問題がテーマであれば、そこに行政や警察の人が参画していくなどテーマや中身に依じた構成をすとか、学校の先生の代表であれば校長先生とかだけではなく、若手の先生もそういうところに入っていかとか、本当の意味での開かれた学校をつくっていくことが必要。学校協議会の問題などはここでは触れられていない。後で出てくるのかわからないが。

竹内部会長

後では、地域で子どもを育てる活動を支援するというのが出てくるが、ここはむしろ子どもたちの安全とか、こども会活動とかそういう視点がメイン。第3部会からいただいている意見に「学校教育に関わる施策の中に地域との連携・融合という視点が必要です。」と、今まさに宮田委員がおっしゃったようなご意見もあるが、義務教育のこの施策では、学校だけではもう限界があるという状況の中で、それでもやっぱり子どもはちゃんと育てなければいけないということになれば、学校が中心とならざるを得ないこと、その中に地域の人、家庭との連携、協力がないと、学校教育は成り立っていかないことを、視点として入れ込む必要があるかと思う。

藤本委員

この第3部会からの意見を書いていたいただいている方は、うちの学校の学校協議会のメンバーである。今おっしゃったことと同じようなことを、学校協議会の中でもアドバイスしてくださっている。それを学校が担うと学校の負担が増える。若い先生もいっぱい、いっぱいの中で、もっと大きな意味で考えていかないと、学校も課題として思っているけれども、その辺の負担軽減というか、地域も含めどうやっていくかを模索しながら、ここ何年かやってきている。そんな中で、子どもの将来のことを考えたら、待たなしの状況になってきている。この10年では、こういう視点を、協議会も含めて打ち出していないと感じている。

宮田委員

教育委員会の立場からすると、いろんなところとの垣根をなくすことは難しいが、その辺をうまく連携するシステムがあれば、先生の負担を軽減させられるという意味合いから、考えていただければよいのではないかな。

竹内部会長

いろいろ意見が出ているが、今日はこの辺りで議論を終えたい。次回もう少しやりたい。教育の分野で言えば、この義務教育が自治体にとっては1番の議論で、先ほど申し上げたように、今の状況の中では学校が中心にならざるを得ない。地域や保護者がどのような形で、あるいはスクールカウンセラーなど他の人材を、いかにコーディネートしていくのかを考えるのは、校長一人では難しい。全てが子どもたちの育みの応援団になれるように運営していこうと思えば、そのための人材も必要となる。そういうことをつくっていかないと今の学校の体制の中で、やっていくのは難しいのが現実。市が、それだけの人材を学校に投入して、校長や教員の補佐的な仕事ができるだけの財政力があればいいが、やはり義務教育の教職員の定数は国・府で決められた定数の中でしか動けないという状況の中で、どのような姿を実現していくかは非常に難しい。

もう一度委員の皆さんで考えていただいて、この最終的な議論を次回の最初にさせていただきます。

2. その他

事務局

連絡2点。第4回議事録(案)の訂正は事務局まで。次回は1月29日で2週間後である。

以上